

令和3年度 群馬県商工会連合会 経営支援員採用資格試験 実施要領



群馬県商工会連合会 人事管理委員会

【担当】組織運営課

【〒】371-0047

【住所】群馬県前橋市関根町三丁目8番地の1

【TEL】027-231-9779 【FAX】027-234-3378

【URL】<http://www.gcis.or.jp>

この試験は、群馬県下の商工会及び商工会連合会で、経営支援員として働く人を選考する試験です。

【商工会とは】

商工会は「商工会法」に基づいて設立された公益法人です。

【目的と現状】

商工会は、その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資することを目的に設置されています。

現在は、全国で約1,660、群馬県で43の商工会が設置されており、国・県・市町村等の施策を活用して、小規模企業、中小企業の支援を実施しています。

また、地域経済の活性化を図るため、各地域の課題に対応した様々な活動を行っています。

【商工会の主な2つの事業】

①経営改善普及事業 … 事業者の経営改善

小規模事業者の経営や技術の改善発達のために、経済産業大臣や都道府県の定める資格を持つ経営指導員などが、経営上の様々な問題（税務・金融・労務・記帳・経営全般等）について相談や指導に従事します。

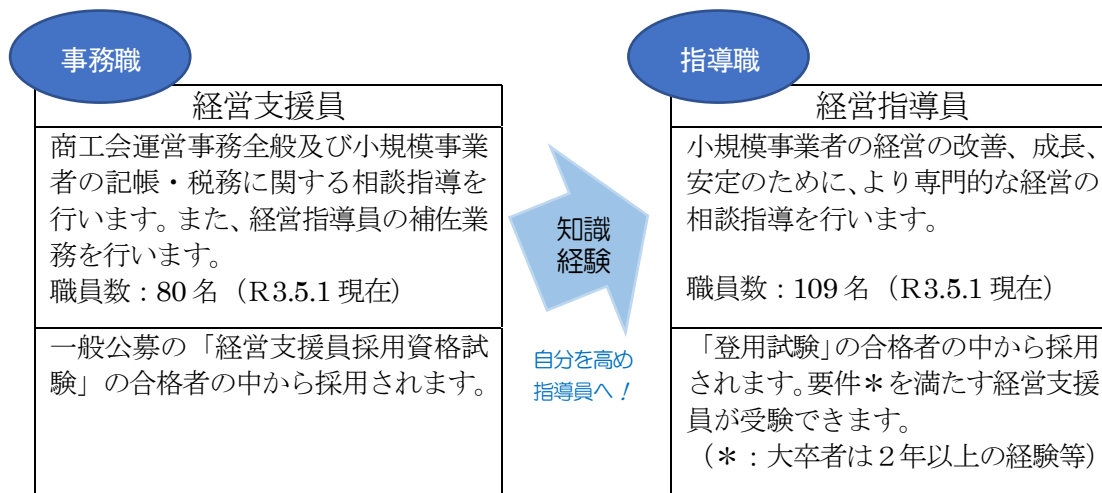
②地域振興事業 … 地域社会の発展

地域の「総合経済団体」として、経済活動を通じた元気な地域づくりと商工業振興のため、意見活動、まちづくり、社会一般の福祉の増進など、さまざまな事業に取り組んでいます。

【商工会職員の仕事】

経営改善から地域振興まで幅広く活動を行っています。

商工会職員には2つの職種があり、経営支援員採用資格試験の合格者の中から、まず、経営支援員として採用されます。その後、経験を積み、スキルアップを図り要件を満たすことで登用試験の受験資格が得られ、経営指導員になる道が開けます。



令和3年度 群馬県商工会連合会 「経営支援員」
採用資格試験 実施要領

群馬県商工会連合会
人事管理委員会

群馬県内の商工会または群馬県商工会連合会で勤務する経営支援員の採用資格試験を次のとおり行います。

1. 採用予定人員

若干名

2. 採用期日・勤務地等

(1) 採用期日：令和4年4月1日採用

(2) 勤務地：県内商工会または商工会連合会（欠員が生じた商工会に配属します。
現時点での配属先は未定です。）

3. 事務職の定義

商工会運営に関する経理、決算等の業務を行うと共に、経営指導員不在時に軽度な経営指導を行う。税務・金融・労務・記帳・経営全般の支援業務、地域産業の振興に必要なイベント業務等も行う。

4. 受験資格

(1) 次の全ての事項を満たす者

- ① 高等学校卒業以上で、採用時40歳未満の方（長期勤続によるキャリア形成の観点による）
- ② 県内商工会または商工会連合会に勤務可能な者。その後、人事異動に対応できる者。（通勤時間は原則として概ね1時間以内）
- ③ 簿記3級以上の資格所有者（但し、簿記資格を所有していない者は、採用後半年以内に取得することとする）
- ④ ワード、エクセル等を用いた資料作成等の事務処理能力を有すること
- ⑤ 普通自動車運転免許を所持、または、採用時に取得見込みの者

(2) 次のいずれかに該当しない者

- ① 成年被後見人及び被保佐人
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終る日まで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 本試験を受ける以前に懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を

暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- ⑤ 反社会的勢力と関係のある者

5. 試験の方法

試験は第3次試験までとし、第2次試験は第1次試験合格者に対して、第3次試験は第2次試験合格者に対して行います。

書類選考により第1次試験の受験者を決定します。

(1) 第1次試験

① 職場適応性検査

職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面からの試験

② 教養試験

社会、人文及び自然に関する一般的知能並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能の試験

③ 小論文

当日提示されるテーマについて論述

(2) 第2次試験

① グループディスカッション

小グループで一つのテーマについて討議・発表。主体性・働きかけ力・チームワーク・課題発見力などについての人物試験

② 個人面接

面接による人物試験

(3) 第3次試験

面接による人物試験

6. 試験日、場所及び合格発表日

区分	試験日	場 所	合格発表日
第1次試験	令和3年7月11日(日)	群馬県商工連会館 住所：前橋市関根町3-8-1 電話：027-231-9779	7月中旬
第2次試験	令和3年7月25日(日)	同 上	7月下旬
第3次試験	令和3年8月中旬 (2次試験合格者に通知)	同 上	8月中旬

(1) 第1次試験の日程

※ 受付時間：午前8時30分から午前8時50分まで

- ① 職場適応性検査：午前9時00分から午前9時30分まで

- ② 教養試験 : 午前9時40分から午前11時40分まで
- ③ 小論文 : 午後0時40分から午後1時40分まで

(2) 第2次試験の案内

第1次試験の合格者に対して別にお知らせします。

(3) 第3次試験の案内

第2次試験の合格者に対して別にお知らせします。

(4) 合格発表の方法

第1次試験、第2次試験、第3次試験共、発表当日に次のとおりとします。

- ① 合格者に書面で通知
- ② 群馬県商工会連合会のホームページに受験番号を掲載

7. 申込手続、受付期間

(1) 申込手続

- ① 次の履歴書及び郵便ハガキを封入し、封筒表面に「経営支援員採用資格試験」と朱書して群馬県商工会連合会組織運営課宛て送付してください。

(ア) 市販の履歴書(1部)

- ・ J I S規格に適合した履歴書(A3サイズ)に必要な事項を記入し、写真を貼付したもの。(写真は3ヶ月以内に帽子をつけずに撮影したもの)

(イ) 郵便ハガキ(1部)

- ・ 表面に申込者の郵便番号、住所、氏名を記載済みのもの
- ・ 裏面は未記入のもの
- ・ 切手が貼付されているもの

- ② 本会で受付後、郵便ハガキの裏面に受験票を印刷して返送します。受験票に必要な事項を記入、写真貼付の上、試験当日に持参してください。試験当日に受験票が無い方は受験できません。

- ③ ファクス、電子メールによる申込は受け付けません。また、申込書類は返却しませんが、所定の手続き終了後、本会で責任をもって破棄いたします。

※個人情報の取扱について

本会は受験申込に関する個人情報を採用選考の目的に限り取得・利用し、個人情報保護法に基づいた取り扱いをいたします。

(2) 書類送付・届先

群馬県商工会連合会 人事管理委員会 担当 組織運営課
〒371-0047 前橋市関根町三丁目8番地の1

(3) 受付期間

令和3年5月17日(月)から6月17日(木)(必着)

8. 合格から採用までの経路

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登録され、その中から採用者が決定されます。但し、採用候補者名簿に登録された者が全て採用されるとは限りません。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は合格日から1年間です。

9. 給与及び勤務条件

(1) 給与

大学卒初任給：187,200円

短大卒初任給：167,400円

高校卒初任給：153,900円

※ 大学院を卒業した人や、採用される前に民間企業などに勤務したことのある人は、一定の基準により増額されます。また、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当が支給されます。

(2) 勤務形態

土曜日、日曜日、祝日は原則として休みです。(但し、祭りやイベント等で出勤することがあります。)その他に夏期休暇、結婚休暇、忌引休暇、出産休暇、育児休暇、介護休暇、看護休暇等があります。

勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までです。

10. 最近の採用実績 (学校名 50 音順)

金沢大学、神田外語大学大学院、共愛学園女子短大、群馬大学、駒澤大学、城西国際大学、高崎経済大学、中央大学、東京農業大学、東北大学、東洋大学、獨協大学、阪南大学、武蔵野大学、明治大学、麗澤大学

11. その他

この試験についての問合せは、下記にご連絡ください。

群馬県商工会連合会 組織運営課 膳

〒371-0047 前橋市関根町三丁目8番地の1 電話027-231-9779

URL <http://www.gcis.or.jp> E-mail soshiki@gcis.or.jp

先輩たちの声

【玉村町商工会】経営指導員 田中 朋也（平成30年4月採用）

★現在の仕事内容

地域で頑張る中小企業経営者のサポートをしています。具体的には、経営や融資の相談、従業員の管理、商工会HPを活用した支援策の情報発信などを担当しています。

★印象に残っている仕事

1年目～2年目の頃に惣菜メーカーさんの支援に携わったことです。特注の機械を導入するために、国の大きな支援策を活用したいとのことでした。審査も導入後の検査も厳しいものでしたが、専門家の先生や上司と協力して何とかやり遂げられ、事業者様もとても喜んでくださいました。若手ながら、職場の皆さんと協力して大きな仕事のできた経験は、その後の自分のモチベーションにつながっています。



★メッセージ

商工会の仕事は様々な「仕事」と「人」に出会います。それぞれの仕事や人の考え方に触れることでこちらが勉強になることが多いです。「地域や会員（企業）さんとともに」一緒に地域や商工会を盛り上げていきましょう！



【高崎市群馬商工会】経営指導員 長野 有里（平成30年4月採用）

★現在の仕事内容

女性部や卸・小売業、サービス業部会、青色申告会の運営、各種経営相談などを担当しています。

★印象に残っている仕事

私自身、経験も浅く頼りないですが、巡回や商工会事業を通じ、会員さんと顔を合わせていく中で、少しずつ相談をされるようになり、「商工会に入って良かった」「助かりました、ありがとう」と言われたことが嬉しくて、とても印象に残っています。先輩方にも色々とおアドバイスを頂きながら、様々な仕事をやり遂げた喜びは大きいです。

★メッセージ

商工会の仕事は責任がありますが、その分やりがいもあります。経営に関する様々なことを学びながら働くことができたり、地域イベント運営を行ったりと他の企業では体験できない仕事です。群馬を盛り上げたい、人の役に立ちたいと思っている方、お待ちしております！



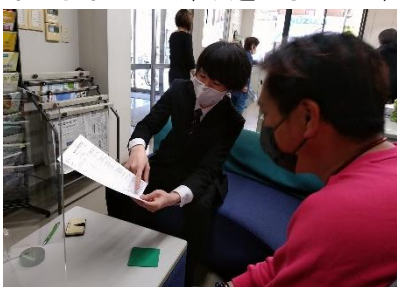
【神流町商工会】経営支援員 小川 凜太郎（令和2年4月採用）

★現在の仕事内容

記帳業務や労働保険業務、青年部事務局を中心に様々な業務を担当しています。

★印象に残っている仕事

確定申告の時期がこの1年の中で思い出深い出来事でした。初めての仕事で不慣れなことが多く、己の力量不足をもどかしく思う期間でありましたが、周りの職員の皆さんのお力を借りながらなんとか乗り越えることが出来ました。その時、達成感を感じるとともに、「次回はもっと効率的に業務を遂行したい」という野心の発芽を感じました。



★メッセージ

様々な事業者の方々と接する中で、「世の中は誰かの仕事で支えられているのだなあ」と実感する日々を送っています。事業者一人ひとりへの感謝や尊敬の念を抱かずにはいられません。そして、そういった事業者をサポートする商工会の業務も等しく尊い仕事であり、誇りを持って業務にあたっています。

